

特定配当等所得の申告

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得(以下、特定配当等所得)は、令和6年度(令和5年分)から所得税と町県民税(住民税)で同じ課税方式が適用されます。

そのため、特定配当等所得は確定申告をしない場合は、個人住民税および国民健康保険税などの算定に当該所得が含まれず、確定申告をする場合は、含まれることになります。

また、この課税方式の選択は、保険税などだけではなく、医療費負担割合や自己負担限度額、所得税および個人住民税の扶養控除や配偶者控除の適用判定や非課税判定、給付金等の各種行政サー

ビスの判定に影響が生じる場合があります。

申告の際には課税方式の選択による影響を考慮の上ご自身で選択してください。

なお、確定申告期間中の町の申告会場では、課税方式の選択に関する相談や税額などの試算は受付していませんので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】

保険税に関すること

役場住民課 ☎ 963-1733(直)

町県民税(住民税)に関すること

役場税務課 ☎ 963-1731(直)

令和8年度高齢者移動支援助成券の申請書を発送します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎ 710-8286(直)

令和8年度に使用できる高齢者移動支援助成券の申請書を1月下旬ごろに発送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、4月30日(木)までに申請した場合は、最大枚数の助成券を交付します。

【発送対象】 令和8年4月1日時点で町内在住の70歳以上の人

※4月1日以降に70歳になる人へは誕生日の前月に申請書を送付します。

【助成内容】 次のいずれかを選択

- ・タクシーまたはマリンクスの助成券
- ・タクシーとマリンクスの混合助成券

【助成枚数】 申請月に応じた枚数

【使用期間】

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※令和7年度の高齢者移動支援助成券の使用期間は令和8年3月31日(火)までです。



日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 2月8日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



令和8年度から「新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ～」の開催日を変更します

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

例年、4月29日(昭和の日)に開催している新宮町クリーン作戦は、令和8年度から「4月第3日曜日」に変更します。令和8年度は、4月19日(日)に開催します。詳細は町ホームページなどでお知らせします。たくさんのご参加をお待ちしています。

【お詫びと訂正】

アクティブ新宮12月号と一緒に配布した「2026新宮町人権カレンダー」の「新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2026～」の日程の記載に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

誤：4月29日(水・祝) 正：4月19日(日)



子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 2月15日(日)午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

内容 ○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わり方など)

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

●ママにこにこクラブ●

日々の忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 2月27日(金)午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

～毎月開催中～

・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)

・離乳食教室・ぽかぽかRoom(育児相談)

・ここにこにこ相談室・のびのび広場

※広報2月号行事予定表、町ホームページ、

『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます
(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲App Store

▲Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎ 963-2995(直)



後期高齢者医療加入者の医療費通知は、2月中旬に発送します



問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎ 651-3111

県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めてもらうため、年3回(7月、11月、翌2月)医療費通知を発行しています。

通知は被保険者本人住所(別途送付先変更を行っている場合を除く)に圧着ハガキで送付します。

【発送予定期間】

○令和7年8月～11月診療分

…令和8年2月中旬

○令和7年12月～令和8年3月診療分

…令和8年7月末

○令和8年4月～7月診療分

…令和8年11月末

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります。

※通知作成日時点で亡くなっている人への通知は発送されません。町での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行ができます。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などに基づき内容を追加してください。

※通知作成日時点で送付先変更を行っている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は役場住民課に問い合わせください。

介護予防サポートポイントの給付申請は3月31日までです

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎ 710-8286(直)



介護予防サポート事業で集めたポイントの給付申請は、3月31日(火)までです。

【申請場所】 町福祉センター健康福祉課
(高齢者福祉担当)

※初めて申請する人は通帳を持参してください。

※セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けます。



令和7年分公的年金等の源泉徴収票および社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発送

問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
役場住民課 ☎ 963-1733(直)

公的年金等の源泉徴収票

年金受給者が確定申告する場合、令和7年中の年金受給額を証明する源泉徴収票の提示を求められる場合があります。

1月に、日本年金機構からはがき形式の源泉徴収票が送付されています。ただし、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人には、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータが届きます(はがき形式では届きません)。

なお、障害年金、遺族年金の受給者には源泉徴収票は送付されません。例外として、障害年金や遺族年金から社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料など)を徴収されている人は、2月2日(月)以降に役場住民課に個別にご相談ください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料は、所得税および町県民税(住民税)の申告において社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告をする場合「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)の添付などが義務づけられています。控除証明書は納付時期によって送付時期が異なります。

対象者	送付時期
令和7年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人	令和7年10月中旬～11月上旬に順次送付
令和7年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した人	令和8年1月下旬～2月上旬に順次送付

また、ねんきんネットで「電子送付を希望する」と登録している人はマイナポータルの「お知らせ」に電子データで、登録していない人は書面で届きます。

【問い合わせ先】

- 紛失した場合の再交付の依頼、上記証明書などに関すること
ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
- 障害年金、遺族年金から国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を徴収されている人の証明
役場住民課 ☎ 963-1733(直)

「新宮町新体育館建設基本構想(素案)」のパブリックコメントを実施します

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎ 962-5111(直)

町では、体育施設の現況、町民や利用者のニーズなどを踏まえ、新体育館の整備を検討しています。このたび、新体育館建設事業の基本方針や候補地、導入機能などの基本的な考え方を定める「新宮町新体育館建設基本構想」の素案を作成しました。この構想に対する意見を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】

1月28日(水)～2月27日(金)

【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

役場1階、シーオーレ新宮1階、そぴあしんぐう1階、町福祉センター、町ホームページ

【意見書の提出ができる人】

- 町内に住所を有する人
- 町内に事務所または事業所を有する人
- 町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- 町内に所在する学校に在学する人
- パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【意見書提出方法】

①郵送 〒811-0124 新宮町新宮東4-1-1

そぴあしんぐう社会教育課

※2月27日(金)必着

②FAX 963-3805

③電子メール sopia@town.shingu.fukuoka.jp

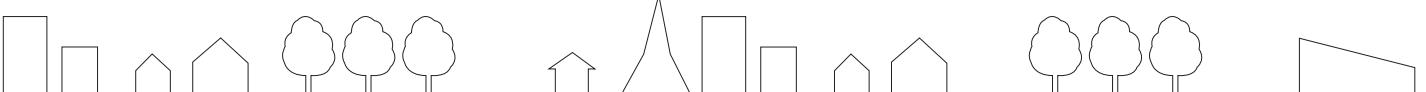
④窓口 そぴあしんぐう社会教育課

⑤web入力フォーム

(町ホームページからアクセスできます)

【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者氏名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ③構想と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ④意見書に対する町の考え方などは、後日、町ホームページおよびそぴあしんぐう社会教育課で公表します。個別の対応および回答は行いません。



令和8年度「ここから教室(前期)」参加者募集

問い合わせ先 町包括支援センター ☎ 963-0663(直)



「こころもからだも健康に」をテーマに活動します。自身の健康のために、毎日の日常生活の中で“ちょっと頑張る”を一緒に始めてみませんか。ミニ講座でコツをお伝えします。運動だけでなく、ウォーキングや体力測定も行います。

[対象] 町内在住の65歳以上の人(介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外)

[日程] 4月～9月、月2回の全10～11回コース
(祝日除く)

【参加費】 無料

【必要なもの】 別途参加者に通知

【申込期間】 2月9日(月)～20日(金)

【申込方法】 窓口またはインターネット(抽選)

○窓口申込

町福祉センター2階窓口にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

○インターネット

申込フォームから申し込みください。



▲申込フォーム



グループ	①	②	③	④	⑤
曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日	第2・4金曜日	第1・3金曜日
時間	午前10時～11時30分(90分)		午後1時～2時30分(90分)	午前10時10分～11時40分(90分)	
場所	町福祉センター			ふれあい交流館	
定員	30人	35人	40人	40人	40人

※①グループは定員外でフレイルリスクの高い人が参加できるよう別枠を設定しています。

詳しくは町地域包括支援センターまで問い合わせください。

※フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。(厚生労働省より)

※④、⑤グループは福祉バスを運行します。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎ 963-0134(直)



▲社協ホームページ
はこちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。
離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

2月の主なイベント

○印のイベントは2月3日(火)から予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	6日(金)午前11時～11時20分
誕生会	12日(木)午前10時～10時20分
○赤ちゃんのための防災教室	13日(金)午前10時～10時30分
○子どものための お手軽クッキング講座	19日(木)午前10時～11時30分
○幼稚園・保育園のおはなし	20日(金)午前10時～11時30分
○小児救急法講座	26日(木)午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	27日(金)午前10時～11時

※3月5日(木)開催の親子リトミックの予約は、2月17日(火)から開始します。

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違う
おもちゃで遊べます。

午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1・3月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

「楽しくフレイル予防！シニアのための運動教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎ 962-5151(直)

フレイルとは、加齢や疾病などにより、心や体の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態のことです。

最近「体を動かしていない」「外出していない」「わけもなく疲れたような感じがする」などの症状はありませんか。

高齢期を元気に過ごすポイント「フレイル予防」を学びながら、楽しく体を動かしませんか。

連続講座ではありませんので、ご注意ください。

【日時】 2月17日(火)午後1時30分～3時

【場所】 シーオーレ新宮多目的ホール

【対象】 町内在住の65歳以上の人

※運動に関する医師の指示がある人は参加の可否を主治医に確認してください。

【参加費】 無料

【必要なもの】 水分補給できるもの、室内シューズ、

(必要な人のみ) 新宮さぽーたーず手帳、眼鏡

※動きやすい服装で参加してください。

【定員】 30人(先着順)

【講師】 香椎原病院 健康運動指導士

【申込方法】 窓口または電話、

インターネット



▲申込
フォーム

【申込期間】 2月2日(月)～13日(金)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課

(健康づくり担当)

防災行政無線から訓練放送を実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Ｊアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

【訓練日時】 2月6日(金)午前11時ごろ

まちづくり活動支援団体に登録しませんか



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

「協働のまちづくり」を推進するため、地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援する団体の登録を受け付けています。

現在、子育て・環境・観光をはじめ、さまざまな団体が活動しています。登録が認められると、団体情報の町ホームページなどへの掲載やシーオーレ新宮、そぴあしんぐうの施設使用料の一部減免、また、まちづくり活動助成金の交付(別途審査あり)などの支援が受けられます。

【対象】 次の①～⑤をすべて満たす団体

- ①営利を目的としない公益的なまちづくり活動を行う団体
- ②町内に活動拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- ③代表者および構成員の過半数が町内に居住または勤務している団体
- ④会則、構成員名簿、事業計画、予算、決算およびその他これらに類するものを整備し示すことができる団体
- ⑤継続的に活動をしている団体または活動予定の団体であって、活動内容などの公表に賛同できる団体

【申請に必要なもの】

○新宮町まちづくり活動支援団体登録申請書

○構成員名簿

○規約、会則など

○活動報告書

○収支予算書

○その他活動内容がわかる資料など

【申請先】 役場地域協働課窓口

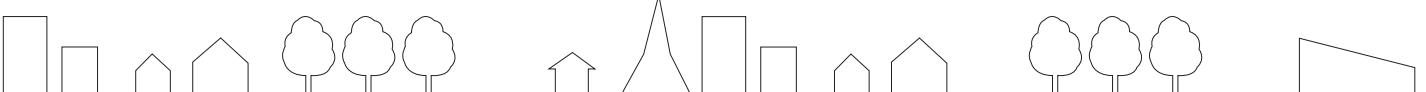
※その他詳細は町ホームページまたは役場地域協働課窓口で確認できます。



町ホームページにバナー広告を掲載しませんか？



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直) 詳細はこちら▶



社会福祉協議会の窓



第34回新宮町福祉チャリティボウリング大会

誰でも参加できます。ボウリングで福祉に参加しませんか。

日時 2月13日(金)

昼の部：午後2時30分

夜の部：午後7時

(各部30分前から受付開始)

場所 新宮Jボウル

参加費 2,500円

(2ゲーム・シューズ代は別)

申込締切 2月5日(木)

申込方法 電話、FAX、窓口、インターネット

主催 第34回新宮町福祉チャリティボウリング
大会実行委員会



▲申込
フォーム

水曜日の楽しいイベント「すいすいクラブ」

申込不要で誰でも参加できます。

水曜日は町福祉センターに遊びに来ませんか。

日時・内容

○2月4日(水)

午後1時～2時 バルーンアートであそぼう
午後1時～3時 あたまスッキリ道場

○2月18日(水)

午後1時30分～2時30分

パラスポーツ「ボッチャ」

午後1時30分～2時30分 チェア体操

○2月25日(水)

午前11時～正午 スマホ教室

午後1時～2時 スマホ教室

午後1時～3時 傾聴カフェ

場所

町福祉センター3階会議室1・2など

参加費 バルーンアート、傾聴カフェ、
スマホ教室 各100円 その他無料



▲ホームページは
こちら

※他の情報はホームページ
に掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921(直)
FAX 963-0127

不登校・ひきこもりサポート事業 ～2月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎ 963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満のご本人やその家族

相談事業

家族は子どもへの関わり方に気づく機会として、またご本人は悩みや不安な気持ちを話す場として相談を利用しています。(完全予約制・無料)

日時 2月7日(土)、10日(火)、22日(日)、

24日(火)、28日(土)の

午前10時～午後3時

場所 シーオーレ新宮

予約方法 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、

折り返し連絡します。



▲ホームページ
(予約もこちらから)

家族支援事業「家族の会」

不登校やひきこもりの家族が集まり、率直な思いを語り合ったり、ともに学び合ったり、情報を共有する場です。小さな気づきが生まれ、家族がちょっと楽になれることをねがって開催しています。(予約不要)

日時 2月21日(土)午後1時30分～3時

会場 シーオーレ新宮

競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います



問い合わせ先 役場総務課 ☎ 963-1730(直)

令和8・9年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の定期受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申請期間 2月1日(日)～28日(土)

申請先 役場総務課



国民年金保険料の納付は口座振替や クレジットカード支払いが「便利」で「お得」です

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)
東福岡年金事務所国民年金課 ☎ 651-7967

国民年金保険料の納付を、毎月末日に当月分が口座振替される「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べ月々60円割り引かれ、年間720円お得です。口座振替が開始されるまで一定期間を要します。申し込みは早めにおねがいします。

また、口座振替やクレジットカード支払い、6か月前納、1年前納、2年前納を選択すると割引額が大きくなりさらにお得です。

口座振替の申し込みはオンライン、郵送または窓口で、クレジットカード支払いの申し込みは郵送または窓口でできます。

申込方法や申請書など、詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課



▲日本年金機構
ホームページ

統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎ 962-0230(直)

国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事する人を募集します。登録した人には、各統計調査が実施される少し前に、町から調査員の依頼の連絡をします。

【仕事内容】 調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など

※令和8年度は、経済センサス(5～6月)の実施を予定しています。

【報酬】 各統計調査で決められた報酬額

【応募要件】 20歳以上で、秘密の保持ができる人
※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。

【申込期間】 随時

【申込方法・申込先】

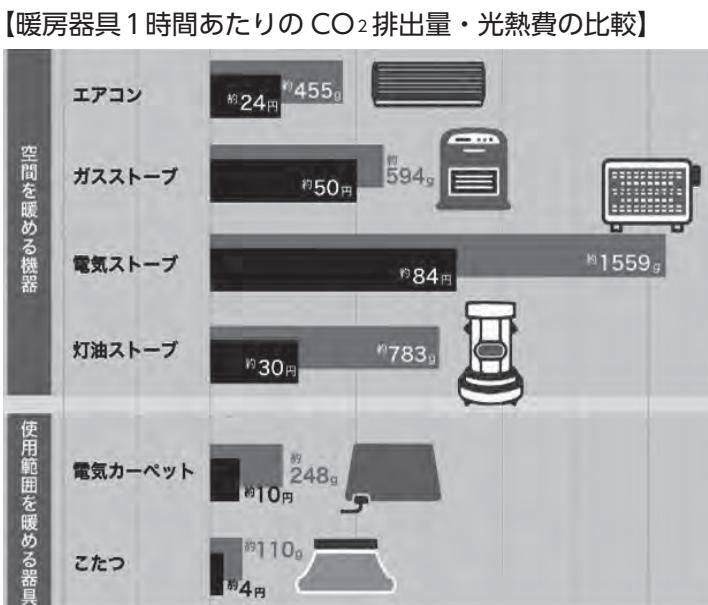
登録申込書に記入し役場政策経営課窓口へ直接提出

※登録申込書は町ホームページ、役場政策経営課窓口で取得できます。



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

節約しながら快適に過ごすために～冬の暖房器具を比べてみました～



寒い冬を快適に過ごすために欠かせない暖房器具ですが、その電気代が気になる季節でもあります。今回は、効率的に暖を取り、電気代や電気を使用する際に発生する二酸化炭素(CO₂)を減らすために、家庭でよく使用される暖房器具の電気代を比較してみましょう。

空間を暖める器具としては「エアコン」が最も光熱費・CO₂排出量ともに削減できます。

使用範囲を暖める器具を含めると「こたつ」が最も削減できます。

ウォームビズなどで快適に過ごすためのライフスタイルを行いながら、自分や家族に必要な分の暖房器具を使用して光熱費・CO₂排出量を減らしましょう。



▲ウォームビズとは…
こちらをチェック!!

▲出典：温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)